

里親登録情報等の共有 概要

I フォスタリング機関との共有

1 共有したい機関

(1) フォスタリング機関※1

- | | | |
|---------|---------------|--------------------|
| ①乳 児 院 | 秋田赤十字乳児院(秋田市) | tel : 018-884-1760 |
| ②児童養護施設 | 陽清学園(北秋田市) | tel : 0186-66-2104 |
| ③児童養護施設 | 感恩講児童保育院(秋田市) | tel : 018-845-0483 |
| ④児童養護施設 | 聖園天使園(秋田市) | tel : 018-838-1043 |
| ⑤児童養護施設 | 県南愛児園(横手市) | tel : 0182-32-6065 |

※1 県(児童相談所)と一体となり、里親さんをサポートします。

2 共有内容

(1) 里親認定申請書に記載のある事項
(住所、氏名、生年月日、同居家族等)

(2) 児童相談所職員やフォスタリング機関職員が家庭訪問で伺った内容
(電話番号、職業、希望児童、住居の様子等)

(3) メールアドレス

II その他機関との共有

1 共有したい機関

(1) 秋田県里親会連合会

- ・里親登録された皆さんが運営する会です。里親同士の交流キャンプ等を行っています。

(2) お住まいの市町村のショートステイ事業担当課

- ・令和3年4月から、ショートステイの実施先として里親家庭を選択することも可能になっています。
- ・ショートステイ
出張等で養育が一時的にできない保護者からの要請で、市町村が調整し、一定期間(原則7日以内)子どもを預かる事業

2 共有内容

(1) 基本情報に限定
(住所、氏名、生年月日、同居家族、電話番号、メールアドレス)